

第4回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和6年6月13日

閉会中

場所 議会運営委員会室

## 第4回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和6年6月13日(木曜日)

午前10時0分開議

午前10時13分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出議案(第1号~第17号)について
- 2 監査委員からの意見聴取の方法の変更について
- 3 開会日(6月14日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 その他
  - (1) 議会棟本館内部改修工事の進捗状況等について
  - (2) その他

出席委員(12人)

委員長	内野	幸喜
副委員長	緒方	勇二
委員	前川	收
委員	藤川	隆夫
委員	城下	広作
委員	松田	三郎
委員	吉永	和世
委員	池田	和貴
委員	溝口	幸治
委員	坂田	孝志
委員	西	聖一
委員	淵上	陽一

欠席委員(なし)

議長 山口 裕

委員外議員(1人)

副議長 高木 健次

執行部出席者

総務部長	小金丸	健
総務部政策審議監	坂野	定則
首席審議員兼財政課長	臼井	洋介

審議員兼財政課課長補佐 塚本 健

審議員兼財政課課長補佐 林田 昭広

事務局職員出席者

議会事務局長 波村 多門

議会事務局長次

兼総務課長 本田 敦美

議事課長 富田 博英

政務調査課長 板橋 徳明

審議員兼総務課課長補佐 濱田 浩史

議事課課長補佐 岡部 康夫

総務課課長補佐 岩下 洋之

議事課主幹 荒木 洋

議事課主幹 須田 恵美子

議事課主幹 太田 弘巳

午前10時0分開議

○内野幸喜委員長 ただいまから第4回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○小金丸総務部長 総務部の小金丸です。

資料1の目録に沿って、本定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明いたします。

第1号から第4号までは、令和6年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算でございます。

一般会計については、いわゆる肉づけ予算として854億円の増額補正となり、補正後の予算額は、8,561億円となります。

第5号から第11号までは条例関係でございます。

主なものとして、第5号は、国の取扱いに準じ、公共土木施設災害応急作業手当の見直しなど、関係規定の整備を行うものでございます。

第8号は、地方税法等の一部改正に伴い、外形標準課税の対象法人の基準見直し等を行うものでございます。

第12号からは工事関係でございます。

第12号は、天草市牛深町地内のハイヤ大橋の橋梁補修について、新たに契約を締結するものでございます。

第13号及び第14号は、いずれも、工事現場の状況の変化等に伴い、契約額の増額や工期の延長を行うものでございます。

第15号は、市町村負担金関係で、令和2年度から令和5年度までの八代平野地区の土地改良施設における直轄災害復旧事業に係る負担金の決定でございます。

次に、その他の議案でございます。

第16号及び第17号は、専決処分の報告及び承認で、道路管理瑕疵に係る和解及び賠償額の決定でございます。

最後に、報告事項です。

報告第1号から次のページの第10号までは、予算の繰越しに係る報告でございます。

報告第11号から第14号までは、職員による交通事故に係る専決処分の報告でございます。

以上、本定例会には、議決案件17件と報告事項14件を提出いたします。

なお、今会期中には、人事案件についても追加提案させていただく予定でございます。あわせて、よろしくお願ひ申し上げます。

○内野幸喜委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、監査委員からの意見聴取の

方法の変更についてお諮りいたします。

本県議会においては、監査委員等からの意見聴取が必要な条例議案が提出されたときは、本会議において監査委員等が口頭で意見を述べるとともに、併せてその発言要旨を配付する例となっております。

しかしながら、今回提出予定の議案第6号については、地方自治法の改正による条ずれに伴う関係規定の整理のみであり、判断の余地がない機械的な改正であることから、監査委員の意見を文書で議席に配付するとともに、その意見について議長から報告していただくこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の3を御覧ください。

開会宣告、開議の後、去る4月臨時会において選任同意となりました竹内副知事及び亀崎副知事並びに4月24日付で就任されました平井病院事業管理者の就任挨拶がございました。

次に、会議録署名議員の指名がございました。

今回は、中村議員、吉田議員、岩田議員の予定でございます。

次に、6月14日から7月5日までの22日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第17号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございました。

なお、議案第5号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第

2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございました。

次に、議案第6号につきましては、知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を含む条例案のため、地方自治法第243条の2の7第2項の規定による監査委員からの意見について、議長から報告がございました。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日、6月14日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者について御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

まず、6月19日及び20日は代表質問でございます。

19日は、自由民主党前川議員、立憲民主連合西議員、20日は、公明党城下議員という順でございます。

6月21日及び24日から26日までは、一般質問でございます。

21日は、立憲民主連合幸村議員、自由民主党吉永議員、熊本維新の会星野議員、24日は、自由民主党橋口議員、自由民主党末松議員、自由民主党中村議員、25日は、自由民主党南部議員、自由民主党坂梨議員、26日は、自由民主党高島議員、自由民主党内野議員という順でございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

○坂田孝志委員 確認といたしますか、ちょっとお尋ねです。

議事次第で、6番目の知事の提案理由説明。提案理由は、5番目で上程されますから、その提案理由説明だと思うんですが、初の議会であって、今後4年間の県政の所信表明という、そういうのはここには入ってこぬ

わけですかね。そこでおっしゃるわけですかね。

○富田議事課長 流れとしては変更はございません。ほかの場合と違うということではない……。

○小金丸総務部長 総務部です。

お尋ねの件でございますが、6番の知事の提案理由説明、ここの冒頭で所信表明、知事から申し上げるところでございます。

よろしく申し上げます。

○坂田孝志委員 はい、分かりました。

○内野幸喜委員長 ほかに質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。

まず、(1)議会棟本館内部改修工事の進捗状況等について、議会事務局次長から説明をお願いします。

○本田議会事務局次長 それでは、議会棟本館内部改修工事の進捗状況につきまして、御説明させていただきます。

資料3-1を御覧ください。

1、工事概要でございますように、令和5年度から6年度にかけて議会棟本館内にて工事を実施しておりますが、今後の主な内容につきましては、(1)正副議長室及び応接室(照明のLED化、内装の木質化及び内装の不燃仕上げ)、(2)議員サロン(照明のLED化、内装の不燃仕上げ)、(3)1階階段周り(耐火シャ

ッター新設)、(4)本会議場(照明のLED化)、(5)玄関ロビー(柱の木質化、天井塗装)、(6)各階における空調、換気設備の更新を行うこととしております。

次に、2、工事工程でございますが、資料3-2の工事工程表を併せて御覧ください。

着色していない部分、本館3階と2階の各委員会室、会議室、1階北側の事務局執務室及び地下1階部分は、設備改修工事を除いて改修済みでございます。

今後は、黄色に着色しております本館1階南側の正副議長室、応接室、議員サロン、1階階段周り及び各階の設備改修工事を施工する予定となっております。

工事の期間は、6月定例会閉会後に開始し、竣工検査を含め令和7年1月末までの予定でございます。

この工事期間中は、通行の制限が行われることも考えられ、議員の皆様には御不便をおかけすることもあるかと思いますが、本会議や委員会等に支障が生じないよう、工事の日程等を調整させていただきながら進めてまいります。

工事の詳しい日程につきましては、決まり次第、都度都度に御連絡いたすことといたします。

次に、3、県政記者室の前に設置いたしましたラウンジの使用についてでございます。

議員の皆様方の打合せや定例会の際の待機スペース等として、御使用いただければと考えておりますが、お使いでないときには、執行部の作業スペース等としても使用させていただければというふうに考えております。

今後、正副議長室等が工事の対象となりますので、これらは他の階への仮移転を行う予定です。

議員の皆様方には、引き続き御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内野幸喜委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

○溝口幸治委員 議会事務局の方の喫煙スペースというのは、議会棟の下の1階のところにありますけれども、あそこも何かきれいにするという計画はあるんですか。

○濱田総務課審議員 1階ロビーの床をするくらいで、今のところ計画には——あのままと考えております。

○溝口幸治委員 我々は分煙を推進しているので、快適な空間をつくる必要はあるかなと思います。

できる範囲で工夫ができるんだったらやっってくださいということと、もう一つは、議長をやって初めて気づいたんですけれども、議長室から向こう側の窓を見ると、もくもく煙が上がって、執行部が大量に外に出て行って、たばこを吸っている姿があるんですけれども、改修には直接あれですけれども、やっぱり執行部側にも分煙でちゃんとしたスペースを設けてたばこを吸わせないと、何かもう本当に隅っこで、行政棟から見えぬならよかと思うとでしようけど、議会にお客さんが来たときにそこで煙が上がると、たき火か何かしよつとかなと思うくらい煙が上がりよつとですよ。

吸うなということじゃなかですよ。やっぱりちゃんと分煙をして、吸う方の環境を守ってあげないといかぬということで、それは執行部にちゃんと申入れをしておいてください。

○小金丸総務部長 今いただいた申出については、今後検討させていただきます。

○内野幸喜委員長 ほかに質問はありません

か。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 なければ、次に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、一般質問最終日の6月26日水曜日に開催いたします。

時間は、午前9時30分からでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○内野幸喜委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、第4回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長